

摂津市議会

# 駅前等再開発特別委員会記録

令和7年11月12日

摂津市議会

## 目 次

駅前等再開発特別委員会

11月12日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、	
審査案件	1
開会の宣告	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（建設部長）	
質疑（宇都宮美男委員、谷口治子委員、光好博幸委員、塚本崇委員）	
採決	27
閉会の宣告	28

## 駅前等再開発特別委員会記録

### 1. 会議日時

令和7年11月12日（水）午前 9時59分 開会  
午前11時51分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 西谷 知美 副委員長 塚本 崇 委員 宇都宮美男  
委員 谷口 治子 委員 光好 博幸

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 嶋野浩一朗 副市長 山本 和憲  
建設部長 永田 享 建設部副理事兼都市計画課長 藤井 芳明  
連続立体交差推進課長 西 勝也 連続立体交差推進課参事 松本 公一

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 森口 雅志 事務局主査 松木 愛

### 1. 審査案件

認定第1号 令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前9時59分 開会)

○西谷知美委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

嶋野市長。

○嶋野市長 おはようございます。

西谷委員長をはじめといたしまして、駅前等再開発特別委員会の皆様方におかれましては、改選後、最初の委員会でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、皆様方、大変にお忙しい中、駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分の御審査を賜ります。何とぞ慎重審査の上、御認定いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

私は、これで一旦退席いたしますけれども、在庁しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○西谷知美委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、塚本委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○西谷知美委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

永田建設部長。

○永田建設部長 認定第1号、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、建設部が所管しております事項につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

決算書の44ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金の

うち、千里丘駅西地区再開発に係る社会資本整備総合交付金でございます。

54ページ、款16府支出金、項3委託金、目2土木費委託金のうち、連続立体交差事業委託金、連続立体交差事業調査委託金及び千里丘駅西地区再開発事業に係る電線共同溝整備委託金でございます。

64ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、千里丘駅西地区再開発事業に係る府営住宅使用料でございます。

続きまして、歳出でございます。

186ページ、款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費のうち、188ページ、阪急京都線連続立体交差事業に係る権利購入費や、連続立体交差事業負担金、物件移転等補償費などでございます。

190ページ、目5再開発事業費は、千里丘駅西地区再開発事業に係る再開発関連工事や特定建築者補助金などでございます。

以上、建設部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○西谷知美委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 おはようございます。

それでは、私から質問をさせていただきます。質問は、全部で8点あります。

まず、1点目、決算概要134ページ、連続立体交差事業調査委託料につきまして、具体的にどのような調査や設計業務が含まれるのかの御説明をお願いいたします。

2点目、アドバイザー委託料です。計上されている経費の内容、また、法律、技術、財政など、どの分野の専門家がどのような形で関与をしているのか、併せて委託先の選定基準と契約形態についてもお聞かせ

ください。

3点目、土地借上料とあります。本事業に関連して発生する土地借上料について、用地取得の対象範囲と進捗率、また、阪急電鉄や大阪府との費用分担など、どのように整理されているのかお伺いいたします。

4点目、付替道路工事につきまして、目的と敷設の範囲やルートについて、地元の方への通行上の支障にはならないのか、お伺いいたします。

5点目、136ページ、千里丘駅西地区再開発事業になります。

事業の進捗としまして、本年の春、2街区のブライツステラノースビルが完成いたしました。銀行やクリニック、その他店舗など、オープンしております。千里丘の新たなまちづくりがだんだんと形になってまいりました。

ここで、当初の開発計画から見る令和6年度の工事進捗について伺いたいと思います。

6点目、調査計画等委託料、電線共同溝設備委託料など、予算科目にあるこの委託料の内容について、まず、お尋ねいたします。

7点目、住宅借上料に関しまして、移転対象者への支援経費が計上されておりますが、対象者の範囲と算定基準をお伺いいたします。

8点目、消火栓整備負担金、再開発関連工事についてでございます。災害発生時の駅前の避難動線、防災、防犯対策など、どのように考えておられるのかを、お伺いいたします。

1回目の質問は、以上でございます。

○西谷知美委員長 それでは、答弁をお願いします。

西課長。

○西連続立体交差推進課長 連続立体交差事業調査委託料の内容についてお答えさせていただきます。連続立体交差事業調査委託料は、本事業に係ります工事に関する設計業務委託や、本市で行う付替道路整備工事等の準備工事に際し、事前に沿道家屋の調査を行います。万一、窓枠の傾きや壁面のひび割れなどの家屋被害が確認された場合、工事に起因するものか判断し、補償できるよう、工事着手前の現況家屋の状況を保存いたします家屋調査業務、用地取得に必要な境界確定や用地測量等を行う用地測量業務、用地取得の際、事業ラインに係ります土地の分筆登記が必要ありますことから、これら手続に係る地積測量図の作成、登記申請事務などを行う不動産登記業務、埋蔵文化財調査に関する調査業務などの委託業務を発注するもので、これら複数の委託料を総じて予算確保しているものでございます。

続きまして、2点目、アドバイザー委託料についてお答えさせていただきます。本事業では、鉄道工事の早期着手に向け、事業に必要な用地を早期に取得することが重要でございます。取得が必要な土地や、その上にあります建物や工作物などは個人の財産であり、これらの取得や移転は、相手方の日常生活に大きな影響を及ぼすものでございますから、交渉が困難となるケースや長期化するケースも多くあります。

用地交渉や補償交渉におきましては、多様化する土地や相続に関する問題だけではなく、権利者ごとにそれぞれ個別具体的に様々な事情を持った方がおられます。こういった権利者に対して適切に対応するとともに、新たな税制等の法整備や法改正に伴う制度改革などにも迅速かつ適正に対

応する必要があります。これら課題の対応方法について、弁護士や司法書士、税理士といった各分野の専門家より助言を得ることで、職員の不足する知見や専門的知識を補うことを目的に、それぞれの専門家とアドバイザー契約を結んでおるものでございます。

なお、委託先の各士業の選定につきましては、地方自治法上の随意契約の「その性質または目的が競争入札に適しないものをするとき」に該当すると考えております。各士業の協会に本事業におけるアドバイザー業務を担える士業の方の紹介を依頼するなどし、本事業に適任であると紹介のあった専門家などを選定しているところでございます。

続きまして、3点目、土地借上料についてお答えさせていただきます。鉄道東側の仮線用地及び鉄道工事の施工ヤードとなる用地につきまして、本事業では、地上権設定契約を基本としておりますが、一部地権者につきましては、土地賃貸借契約を締結しております。このことから、毎年その地代を権利者に対してお支払いさせていただくといったものでございます。

一部権利者との契約におきまして、地上権設定契約ではなく、土地賃貸借契約としております理由につきましては、幾つかございます。代表的なものを御紹介させていただきますと、事業に必要な範囲の用地のみを借地する場合、その範囲に地上権を設定するには、土地の分筆登記が必要となります。大型区分所有マンションのように権利者が多く、住民全員の同意が得られなければ、分筆することができないということがございます。一方、土地賃貸借契約であれば、管理組合の総会で定められた規定割合で、合意が得られるということもござ

いますので、こういった形でさせていただいております。

もう1点、御紹介させていただくと、土地が広大で、地積測量図などのデータが世界測地系の座標になかったり、現地復元性のない昔の古いものしか残っていない場合などは、新たに分筆のための測量等も必要となり、多額の費用が必要となることもございますので、土地賃貸借契約を締結させていただいております。

なお、事業費の土地借上料等における費用負担は、本事業の事業用地の取得に係る費用につきまして、令和6年1月20日に、大阪府と摂津市等との間で、用地取得や工事等の施工、費用負担等について取り決めた基本協定というのがございます。これに基づき、事業の用に供する土地の取得が完了する年度までの当面の措置として、鉄道事業者が全体の6%を負担し、その残り94%のうち、55%を国が、30%を大阪府が、そして、15%を本市が負担するということになってございます。

今後、全ての事業用地の取得が完了した際には、基本協定に基づき、事業完了までの間に精算されることになります。精算における負担割合につきましては、高架本体事業に係るものについては、当面の措置と同様の大阪府30%、本市15%、環境側道に関するものについては、府市ともに、これら合わせたものの1対1の負担ということで、22.5%ずつと定められております。

以上です。

- 西谷知美委員長 松本参事。
- 松本連続立体交差推進課参事 付替道路工事による地元住民への通行の影響について答弁申し上げます。

付替道路工事につきましては、鉄道の東

側に敷設します仮線路の整備に伴い、支障します現道の付け替えを行うものでございまして、庄屋1号線、庄屋9号線といった合計4路線を予定してございます。

付替道路の整備後に、現道を廃止し撤去することから、基本的に通行止め等が発生することはございません。また、工事期間中に、一部通行止めや片側交互通行規制など、交通規制が発生する場合もございますが、道路使用許可に基づき、交通誘導員を適切に配置し、通行者を安全に誘導とともに、通行止めが発生する際には、その旨、予告看板等により、事前の通知を行い、迂回路を設定するなど、一般の通行や緊急車両の通行に影響が出ないよう、最大限に配慮し、最善を尽くすように努めています。

以上になります。

○西谷知美委員長 藤井副理事。  
○藤井建設部副理事 それでは、千里丘駅西地区再開発事業に関する御質問に答弁申し上げます。

まず、5点目でございます。計画から見る令和6年度の工事の進捗状況につきましては、現在、令和9年6月の事業完成に向けて取り組んでいるところでございます。令和6年度の工事につきましては、再開発の関連工事としまして、既存建築物等の解体工事を完了させました。また、先行する2街区の商業施設に併せて、その横の区画道路2号線の整備を行っており、電線共同溝の整備も実施しているところでございます。

一方で、特定建築者は、施設建築物の建築工事に着手し、計画どおり進めることができます。

次に、6点目でございます。調査計画等委託料、電線共同溝接続整備委託料の内容ということでございます。

1点目の調査計画等委託料につきましては、関係権利者調整等事業推進支援業務委託、土木の積算業務委託、あと、ドローンの撮影業務委託など、全部で6件の調査計画に係わる委託を実施してございます。

電線共同溝の整備につきましては、NTTインフラネットに委託をしています区域内の電線共同溝の整備を行う電線共同溝工事委託と、関電がお持ちの既存設備への接続部分を関電に委託してございます電線共同溝接続整備委託の2件を実施しているところでございます。

続きまして、7点目でございます。住宅借上料につきましては、再開発事業により、仮移転先の確保が困難となりました区域内の居住者1名に対しまして、再開発ビル完成までの一時的な仮移転先としまして、府営摂津正雀住宅を使用するための使用料を支出してございます。

また、これにつきましては、居住された権利者から府営住宅使用料として、歳入で受け入れをしているものでございます。

8点目の災害時における防災、防犯、の観点でございます。一定、マンションにつきましては、特定建築者が施工されているんですけども、地震や強風に強い制振構造という構造を採用されています。

また、今、建設しております1街区の商業施設の3階の屋上庭園につきましては、災害時に一時的に避難する場所とすることや、非常時に備える防災倉庫を設置して、防災備品を常備するなどの取組も予定されているところでございます。

また、受変電設備ですか、非常用発電機というのを、1階ではなくて2階以上の高さに設置して、浸水被害を受けても、電力供給し、機能を維持しやすい形で計画されております。

以上でございます。

○西谷知美委員長 宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 ありがとうございます。

1点目の調査委託に関しては、理解いたしました。調査は、今後事業全体を左右する重要な工程であると思っております。精度の高い検討が求められております。その答弁を踏まえて、2回目質問させていただきます。

現地地質調査や地下埋設物の把握など、工事に先だつ基礎データ整備の進捗状況を、お聞かせください。

2点目、アドバイザー委託により、法的なリスクの回避や有事の際の迅速な対応が可能になると考えております。事業の透明性の向上など、住民の安心確保のためにも、専門家の関与はとても有効であると感じます。相談体制の整備や皆様の要望をどういうふうに吸い上げていくのかなど、しっかりと検討していただくことを要望としまして、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、3点目でございます。土地借上料につきましては、理解いたしました。今後も、公平性のある土地借上げと、皆様に不満のないような事業をしっかりと対策していただきますことを要望といたしまして、この質問を終了いたします。

4点目の付替道路工事です。皆様に御配慮されているということで、理解いたしました。今後、もし何かの事故等で工期が遅れてしまうことがあれば、周辺の住民の方にもしっかりと説明をしないといけないタイミングが出てくるかと思います。その際には迅速な対応を、よろしくお願ひいたします。

また、物件移転補償費の補償内容につい

ての公平性の確保をどういうふうにされているのか御説明をお願いいたします。

5点目になります。千里丘駅西地区再開発事業でございます。先ほどの進捗状況はよく分かりました。1街区のタワーマンションプレミストタワー千里丘の基礎部分が立ち上がっており、完成に向けての進捗状況及び令和7年度の建設目標について、併せてお聞かせください。

6点目です。調査計画等委託料、電線共同溝接続整備委託料について理解することができました。委託事業になってますが、今後全ての作業について、委託先は何年かごとに更新されるのか。教えてください。

7点目になります。住宅借上料、理解いたしました。現状、府営住宅を使っていらっしゃるということです。使っていらっしゃる方が不満等を持たない対応を、しっかりとしていただきまして、この質問を終了させていただきます。

8点目です。2階に変電設備があるということで、仮に水に浸かっても大丈夫ということです。ミライモスクエアも同じような造りになっているのかと思っております。ここで、周辺が無電柱化されていることについて、また、非常電源など、機能するためにはどのように考えておられるのか、質問させていただきます。

2回目の質問は、以上です。

○西谷知美委員長 2回目の回答をお願いします。

西課長。

○西連続立体交差推進課長 1点目ですけれども、連続立体交差事業調査委託に関する内容でございます。現地調査とか、地下埋設物の把握、それから、工事前の基礎データのお問い合わせであったかと思います。基

本的に、付替道路工事をする場合は、設計委託をさせていただいております。この中で、各企業体の地下埋設物の調査であったり、様々な現場の条件を調査させていただいております。

工事に際しましては、各企業体の移設であったり、様々な要素がございますので、その辺の協議等を進めていく中で、やらせていただいているものでございます。計画的な進捗というところで言いますと、毎回、当該年度の工事前に調査させていただくことになってございますので、特段進捗管理といったところはございません。

この中で、例えば一つ、参考までに御紹介させていただくとすれば、地質調査といいますか、文化財の調査がございます。土木工事などの開発事業を行う際に、あらかじめ、地中にある遺跡や遺構・遺物を調査するものでございまして、調査自体は、大阪府文化財センターより派遣されます専門家にて実施されますが、調査に際し、必要な掘削作業等を本市において実施させていただいているものでございます。

場所等につきましては、大阪府の文化財保護課と事前に協議させていただいて、場所を決めてございます。こういった埋蔵文化財等も、工事に先立って、文化財保護課との協議によって決まっておりすることから、特段進捗管理等を行っているものではございません。

続きまして、4点目、物件移転補償費に関するお問い合わせです。物件移転補償費といいますのは、本事業において、必要な用地の上にございます物件の移転に対し、地上物件補償金や仮住居補償金といった様々な項目を積上げ、事業に伴う地上物件移転による補償金及び、そのほか通常生ずる損失補償金を相手方に支払うといったもので

ございます。

先ほど、委員から御指摘いただきました公平性の観点につきましては、本事業のような公共事業の施行に当たっては、事業に必要な土地の取得や支障となる物件等を移転する必要がございますが、これら土地の取得や物件の移転は、正当な補償の下で行われなければなりません。事業に必要となるのは、特定の土地であり、対象地の所有者だけが財産上の損失や不利益、こういった犠牲を受けるということになります。地権者が受ける財産上の不利益等を社会全体が負担する、例えば税金などの財源から補填する利害調整の制度として損失補償制度があり、国の公共用地の取得に伴う損失補償基準や大阪府の建物等損失補償金の算定処理方針などにおきまして、事業に必要な土地などの取得や使用に伴う損失に対する補償の基準が定められておりますので、本事業においても、この基準に基づき、権利者との用地交渉や補償業務等を行っているところでございます。

以上です。

○西谷知美委員長 藤井副理事。

○藤井建設部副理事 それでは、千里丘駅西地区再開発事業に関する御質問に答弁申し上げます。

まず、5点目でございます。タワーマンションの完成に向けての進捗状況及び令和7年度の目標でございます。こちらにつきましては、令和6年度に工事を着手して、現在住宅棟の立ち上がりの工事を進められております。先ほども言いましたけれども、令和9年6月の事業完成に向け、計画どおり進捗していると聞いてございます。

令和7年度の計画としましては、全体36階建てになるんですけれども、大体20階程度まで、立ち上がり工事が完成すると

伺っております。

続きまして、6点目でございます。委託事業につきまして、全ての作業を委託するのかとか、何年ごとの更新かでございます。電線共同溝の整備についてのみ委託を行っているものでございまして、維持管理について委託するものではないことから、委託先の更新は発生することはございません。

委託内容につきましては、電線共同溝の整備のほかに、工事監理を行うことですか、関係機関等への必要な諸手続、あと、地元との調整、占用許可関連資料の補正や台帳整備等を委託しているものでございます。

最後に、8点目です。無電柱化後の照明ですか、電源等でございます。電線共同溝の整備をすることで、防災上の観点では、やっぱり地震とか、強風で電柱が倒壊しないというところもございます。そういうところで道路閉塞とか、建物被害のリスクは、十分抑えられるのかと考えてございます。

また、駅前広場ですか、区画道路につきましては、夜間時においてもバリアフリーの観点などから、照度を確保した照明を設置する予定でございます。また、につきましては、電線共同溝から、しっかりと災害時の電力供給の継続性も高まるものと考えてございます。

以上でございます。

○西谷知美委員長 宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 答弁ありがとうございます。

1点目です。埋蔵文化財等の把握について、理解いたしました。今後、もし、埋蔵文化財の発見等をされた場合、工期に支障が出る可能性もないことはないと思って

おります。その際は、迅速な対応を、特に、住民説明に関しては、必ず丁寧に行っていただくことを要望として、この質問を終了させていただきます。

4点目、物件の移転補償費の説明ありがとうございます。いろんな形での補償も、加味しながらいろんな事業が滞りなく進んでいると、しっかりと理解いたしました。今後も皆様に寄り添った事業を、よろしくお願ひいたします。この質問を終わらせていただきます。

5点目です。千里丘駅西地区再開発の進捗状況、詳しくありがとうございます。本市にとっては、とても大きなプロジェクトだと思っております。併せて、千里丘駅西地区だけにとどまらず、千里丘駅東地区の改修も、今後視野に入れていただくことも要望いたしまして、無事故での工事をお願いして、この質問を終わらせていただきます。

6点目でございます。維持管理は、含まれておらず、委託の更新がないということで理解いたしました。電線共同溝の委託料など、いろんなことがありますけれども、ここでは、様々なインフラが集中していると思っております。災害時のトラブルに対するリスク対応とともに検討していただき、電線共同溝の素材等も、地震に強いもの、もしくは割れないもの、電線が断線しない工夫などをしっかりとしていただくよう要望いたします。この質問も終了いたします。

8点目でございます。災害時発生のためには、照度もしっかりと確保するということで、広場もバリアフリーというお話、理解いたしました。駅前が開発されるということは、人通りも多くなり、人の流入も激しくなると想定されます。今後、人間を監視

する目的ではなく、犯罪を防ぐという観点から、防犯カメラの設置も要望いたしまして、私からの質問を終わらせていただきまます。

ありがとうございました。

○西谷知美委員長 宇都宮委員の質問が終わりました。

ほかにございますか。

谷口委員。

○谷口治子委員 おはようございます。私から5点ほど、質問させていただきます。

まず、決算概要134ページ、阪急京都線連続立体交差事業についてです。

1点目、この事業のために移転をしなければならない方がたくさんいらっしゃいます。用地買収について、現在どのくらい進んでいるのか、教えてください。

2点目は、現地に行きますと、バス停が以前の場所から移動されています。バス停に椅子があるのですが、屋根がついていません。市民の方から屋根をつけてほしいという要望が上がっています。今後、屋根の設置の予定はあるのかを、お聞かせください。

3点目、以前駅沿いに自転車置場がありました。現在は、少し離れた場所にありますが、通行の妨げになっています。今後、移動の予定はあるのか、お聞かせください。

それと、現在、坪井踏切のほうに、バイク置場があります。そちらも今後、移動の予定はあるのか、お聞かせください。

次に、136ページ、千里丘駅西地区再開発事業についてです。先日現地に行ってきました。本当にすごい大きなものが建つんだなということで、昭和からずっと続いている事業だと聞き、以前はそこで千里丘西地区市街地再開発準備組合ができて、それがなくなり、市が受け継がれたというこ

とで、本当に悲願の開発なんだなということで、すごいびっくりいたしました。

千里丘駅西口と、直接、商業施設がつながるということで、そこに自由通路ができるとのことなんですが、今でも人や車の行き来が多く、危険な場所です。工事となると、さらに人の流れや車の流れが滞ってしまう可能性があります。人員配備などの御予定はあるか、お聞かせください。

5点目、現在、千里丘駅西口にはことぶき商店街があります。この開発事業のところに、新しいスーパーや飲食店が入ることによって、人の流れが商店街から離れてしまう可能性があります。共存できるような施策を考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

以上、5点よろしくお願ひいたします。

○西谷知美委員長 答弁を求めます。

松本参事。

○松本連続立体交差推進課参事 それでは、1点目の令和6年度における用地の取得状況についてお答えいたします。本事業は事業主体が大阪府となってございまして、大阪府が平成29年度に事業認可を取得しました。それ以降、本市では、令和元年度より、鉄道工事に必要な仮線及び施工ヤード用地や付替道路用地、将来環境側道となります用地など、事業用地の取得に鋭意取り組んでいるところでございます。

令和6年度の全体的な用地の取得状況につきましては、本事業に対します権利者の皆様の多大なる御理解と御協力によって、年度当初は、面積ベースで、全体の約6割であった用地も、年度末時点では、約9割まで取得することができております。これは、用地を提供いただきました権利者との契約件数の割合で言えば、全体の約80%にもなります。

また、仮線の敷設に必要な鉄道東側用地の取得状況で言えば、約95%の面積を取得できており、権利者との契約者ベースで言えば、約97%にもなります。

以上でございます。

○西谷知美委員長 西課長。

○西連続立体交差推進課長 それでは、2点目の御質問、摂津市駅駅前広場のバスシェルターに関する御質問にお答えさせていただきます。仮設駅前広場整備工事をさせていただいたんですけども、こちらにつきましては、現在既に完成しておりますが、委員が御指摘のとおり、既存のバスシェルターについては、まだ復旧することができおりません。

この理由につきましては、令和3年頃に進めておりました本工事の設計の際、当時まだ鉄道事業者による仮線工事の設計が途上であり、仮駅舎や仮ホームの工事において、駅の地下通路を延伸する際に、一部施工の支障となる可能性がありましたことから、鉄道事業者との協議により、鉄道工事着手後のシェルター設置を予定してございました。

仮設駅前広場完成後、シェルターの設置について問合せも多くございましたことから、部分的でも設置可能か、改めて、鉄道事業者と協議しましたところ、当時より、鉄道事業者の設計も進んでおり、地下通路延伸工事の際、支障とならないことが確認されましたため、設置を進めようと、鉄道事業者との詳細な施工協議や、申請前の協議など、必要な手続を進めておりました。

しかし、今回、鉄道工事の仮線路の工事用車両の進入路となる一部用地の取得に時間を要しておりますことから、鉄道事業者におきまして、代替案を検討していただきました。その際、駅前ロータリーからの

一部進入が必要であることが確認されましたことから、工事用進入路の工事車両の進入に支障となる可能性のあるロータリーのアールの部分以外の駅舎側、直線部のシェルター設置を先行する案も含め、現在、設置範囲や施工時期等について協議調整を進めているところでございます。現在のところ、年度内の発注を目指して進めているところでございます。

続きまして、3点目の阪急摂津市駅前の駅舎に隣接する自転車駐輪場等の移設についての御質問にお答えさせていただきます。委員が御質問の阪急摂津市駅の駅舎に隣接しておりました摂津市駅前第一自転車駐車場につきましては、仮設駅前広場整備工事の際、一旦ロータリー側の現在の位置に仮移設し、元の位置に復旧するという予定でございましたが、地下埋設物等の移設後に残置となります埋設管の位置が、当初想定していた場所とは異なり、駐輪場を復旧する予定地内にあることが判明しました。そのため、別途撤去が必要となりましたことから、協議と移設に時間を要するため、仮駅舎等の建設が予定されます鉄道工事ヤードの予定区域内である現在の位置に、仮設駐輪場を設置したという経過がございます。

その後、庄屋2丁目地内にあります坪井踏切から山田川方面へ向かいます市道庄屋9号線沿いの事業用地へ移設を予定しておりましたが、鉄道事業者より、鉄道工事の着手時期が、令和8年以降になるという報告がございました。当該駐輪場の管理者と協議しました結果、利用者の利便性を優先して、鉄道工事が着手されるまでの間は、できる限り、現在の位置で駐輪場を運営することになったものでございます。

現在のところ令和7年度中に駐輪場の

移設工事を発注する予定をしておりまして、令和8年度からは、移設先での運営に切り替わる予定となってございます。

また、坪井踏切付近において、阪急電鉄で運営されておりますバイク駐輪場につきましては、仮線及び施工ヤード用地としての整備に必要となりますから、現在のところ、令和8年度以降に移設される予定と伺っております。

以上です。

○西谷知美委員長 藤井副理事。

○藤井建設部副理事 それでは、千里丘駅西地区再開発事業に関する御質問に答弁申し上げます。

まず、4点目の質問でございます。今の駅前の工事の関係でございます。駅前については、やはり車両も歩行者も多く、危ないので、安全対策の意識は、非常に強く持っております。

今後は、デッキの工事に伴いまして、現在、使っている道路の上にも橋脚を造るような工事になってございます。その際には、一旦、今の道路の切り替え等を行いまして、ふくそうする交通を整理していく必要がございます。その対応としましては、しっかりと事前に周知を図り、作業中には、ガードマンの配置をして、安全対策にしっかりと努めてまいりたいと思っております。令和6年度、令和7年度、令和8年度で、公共施設工事を発注しておりますので、しっかりと業者と調整して進めてまいりたいと考えてございます。

2点目の商店街の件でございます。ことぶき商店街とか、周辺の商業施設の関係でございます。現在、再開発の商業施設につきましては、特定建築者が募集をされております。その特定建築者から、一定提案を受けて、周辺の商業の配置状況を踏まえた

店舗の誘致を進めているところではございます。

今スーパーですか、ドラッグストアとかが決まっている中で、我々としましては、そういう店舗が決まりましたら、市の担当部局と地元商工会を通じて、情報提供をしっかり行っているところでございます。

一方、将来的には、今エリアマネジメントも検討しております。ことぶき商店街ですか、周辺も含めて、将来店ができる、人が住んだときに活性化するように、一緒にになってにぎわいづくりに取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○西谷知美委員長 谷口委員。

○谷口治子委員 ありがとうございます。

2回目に入らせていただきます。

1点目の用地買収ですが、現在、進んでいらっしゃるということが分かりました。また、移転される方の中には、御高齢の方とか、いろんな方がたくさんいらっしゃると思います。移転先など、どのような形で選んでいらっしゃるのか、教えてください。

2点目、バスシェルターのバス停の屋根についてです。設置に向けて、年度内に発注していただけるということです。使っていただく方も、安心・安全に使えると思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

3点目です。令和8年度以降に移設するということです。利用者に対して、自転車であれ、バイクであれ、特に、バイクなんですが、どこに止めていいのか分かっていらっしゃらない方が結構おられます。どこにあるのか、業者の方に周知徹底できるような広報をかもしていただけますよう、お願いいたします。この質問は終わらせていただきます。

4点目の千里丘駅西地区再開発事業です。安全対策、ガードマン等を置いていただけのことです。実際始まってみて、いろんなことがあると思います。南海トラフ地震とか、いろんなことがあると思います。けが人が出ないように、周知徹底していただきまして、安心・安全に工事していただけますよう、よろしくお願ひいたします。

5点目、今後、にぎわいづくりをしていただけるとのことです。千里丘地域そのものが発展していく様子に、にぎわいづくりについて、市民と一緒に頑張っていただきますよう要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○西谷知美委員長 松本参事。

○松本連続立体交差推進課参事 それでは、1点目の用地取得の取組状況に関する御質問で、権利者の移転先についてお答えいたします。本事業に係る用地取得に協力いただきました後は、権利者御自身で、次のお住まいを探していただいて、契約書に定めのある期間までに、移転いただくことになります。しかしながら、移転先につきましては、権利者お一人だけでなく、御家族皆様の事情や今後の生活設計に関わるものでありますことから、皆様でお話しの上、決められております。

ただし、希望される移転先が決まつても、なかなか条件に合ったお住まいを探すことは難しく、特に、高齢の方におかれましては、希望に沿った移転先を見つけるのに、いろいろ苦労されているとお伺いしています。そういう場合には、我々職員が、インターネットなどで希望の物件を調べて、条件に合いそうな情報を参考までに、提供させていただいており、実際に、次の移転先が決まったとおっしゃられる方も

いると聞いてございます。

高齢の方に限らず、権利者との用地交渉におきましては、皆様それぞれ個別の事情を持っておられて、買収や借地により移転を余儀なくされることで、権利者の日常生活や、これまでに描いておられた将来設計に大きな影響を及ぼすことになります。時間の許す限り、できる限り寄り添って丁寧に、交渉・対応に努めてまいりたいと考えてございます。

以上になります。

○西谷知美委員長 谷口委員。

○谷口治子委員 ありがとうございます。

突然、移転をしなければならないということで、ずっとここに住み続けられるとと思っていたところ、移転ということで、御苦労されていると思います。移転しなければならない方に、しっかり寄り添っていただきますよう要望いたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。

○西谷知美委員長 ほかにございますか。

光好委員。

○光好博幸委員 おはようございます。私からは9点です。

まず、1点目です。阪急京都線連続立体交差事業について、決算概要134ページです。令和6年度、市が所管している準備工事です。項目でいうと、先ほど、宇都宮委員からもありましたけれども、付替道路工事になると思います。全般的な令和6年度の取組状況について、まず、お聞かせください。

2点目です。翌年度の繰越しについてです。備考欄に、繰越額として1億5,451万8,000円となっておりますけれども、その内訳あるいは内容についてお聞かせください。

3点目です。修繕料です。執行額だった

か、1,988万707円執行されていると思いますけども、その内容についてお聞かせください。

4点目です。連続立体交差事業調査委託料について、先ほど少し出ましたけど、埋蔵文化財の調査についてです。私、「阪急京都線連続立体交差事業ニュース」を、毎回読ませてもらっていますけども、第5号に、埋蔵文化財調査についての記載がありました。見ていると、試掘調査を行って遺構とか、異物の存在が確認された場合は、本格的な調査を行うとありました。この事業について、初めてなもので教えてほしいんです。どの範囲で、どんな対象で、どんな取組をしているのか。また、何か出てきているのかということで、令和6年度の取組を中心に、お聞かせいただきたいと思います。

5点目です。千里丘駅西地区再開発事業に移ります。136ページです。先ほどの話と重複するかもしれませんけど、令和6年度全体としての取組状況について、教えてください。

6点目です。備考欄に、先ほどと同じく翌年度の繰越額が載っていました。2,385万8,600円の内容と内訳についてお聞かせください。

7点目、修繕料です。200万円予算計上されていましたけども、なぜか執行額がゼロになっておりました。どんな計画をしていて、何で執行していないのかについてお聞かせください。

8点目です。先ほども少し出てきましたけども、電線共同溝接続整備委託料です。1,300万円と計上されています。前年度の決算概要を見ていたんですけども、この接続整備という委託料がなかったので、先ほどと重複していたら割愛してもらっ

てもいいです。その施工内容と、電線共同溝接続整備委託料と分けている理由についても、簡単で結構ですので、教えてください。

最後9点目、再開発関連工事で、3億8,338万6,000円計上されております。決算審査ではございますけど、この事業の内容について、1回目お聞かせください。

以上、9点です。

○西谷知美委員長 答弁を求めます。

西課長。

○西連続立体交差推進課長 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関する1点目の御質問、令和6年度の付替道路工事の主な内容について、お答えさせていただきます。

付替道路工事につきましては、鉄道仮線工事や高架本体工事等に先立ち、支障となる現況道路や水路など、各施設の付け替え等を行い、現況機能を代替措置にて確保する、あるいは、これを機に廃止することで、滞りなく鉄道工事に着手できるよう、本市で準備するもので、これらに係る予算を総じて確保しております。我々の中では、準備工事といった言い方もさせていただいております。

令和6年度におけるこれら工事の主な取組につきましてです。令和5年度に実施した庄屋1号線付替道路用地と、沿道地との間に土留のための鋼矢板を打設する工事に続きまして、付替道路の築造工事に着手してございます。

また、東側に仮線路を敷設するためには、駅舎等を含め、駅前の機能を東側に移設する必要がございましたことから、令和5年度に2か年工事として発注しておりました仮設駅前広場整備工事に、令和6年度より、本格的に着手をしております。

さらに、鉄道工事の際、府道正雀一津屋

線より、工事用車両の進入路を庄屋公園の一部に整備する必要がございましたことから、庄屋公園支障移転工事を2か年工事として発注しております。これらの工事については、いずれも既に完成しております。

続きまして、2点目の翌年度繰越額についての御質問にお答えさせていただきます。本事業における繰越額の内訳と内容につきましては、買収地の土地価格の鑑定や対象物件地にある移転の必要な建物や工作物の移転にかかる補償費用の算定などを、不動産鑑定士や補償業務管理士等に委託する手数料1,223万円、本事業に係る工事に必要な設計業務や用地取得に必要な用地測量業務、文化財調査に関する業務などの委託業務を実施する連続立体交差事業調査委託料475万2,000円、事業用地取得後、鉄道工事着手に必要な付替道路の整備や工事用進入路の整備、支障物件の撤去などの準備工事を行う工事請負費の付替道路工事1,600万円、本事業により、将来環境側道となります用地の土地購入費2,834万6,000円、本事業では、鉄道東側の仮線用地や鉄道工事施工ヤード用地を借地にて確保しておりますが、土地所有者との契約については、賃貸借契約に変えまして、地上権を設定し、権原を確保することを基本としておりまして、この地上権設定に対する補償費でございます権利購入費122万8,000円、本事業により、移転が必要な建物や工作物の物件の移転に関する補償費でございます物件移転補償費9,196万2,000円、これら六つの内容が、翌年度繰越額の内訳と内容となってございます。

続きまして、3点目の修繕料についての御質問にお答えさせていただきます。本事業における修繕料は、用地取得後の用地

を管理するために必要な修繕等を行うものです。その主な内容は、立入り防止及び不法投棄防止のための用地管理用フェンスの設置や取替え、管理用の舗装・敷設、防草シートの敷設、除草、建物基礎や既設排水管の撤去などがあり、権利者の方より取得させていただいた用地を、鉄道工事で使用するまでの間、引き続き適正に維持管理するといったものでございます。

続きまして、4点目の令和6年度の文化財調査の内容についてお答えさせていただきます。埋蔵文化財調査とは、土木工事などの開発事業を行う際、あらかじめ地中にある遺跡や遺構、遺物を調査するもので、調査自体は、大阪府文化財センターより派遣される専門家にて実施されますが、調査に際し、必要な掘削作業等、本市の委託にて実施するものでございます。

本事業区域における昔の住居跡や貝塚土器、石器などの生活道具等の文化財が地下に埋蔵されている土地、いわゆる埋蔵文化財包蔵地と呼んでおりますけれども、こちらにつきましては、摂津市域では、この事業地内で言いますと、主に、阪急電鉄東側の山田川周辺の地域と、阪急摂津市駅西側の一部の地域にあるとされてございます。

このことから、令和6年度では、大阪府教育庁文化財保護課との協議に基づきまして、埋蔵文化財包蔵地内の本事業区域内を対象に本掘調査を、包蔵地内の本事業区域を対象に、試掘調査を実施させていただいております。

本掘調査につきましては、庄屋2丁目、庄屋1号線付替道路の整備箇所におきまして1か所、試掘箇所につきましては、庄屋1丁目及び千里丘東4丁目、5丁目地内において、計6か所、令和6年度は実施し

ております。

調査結果につきましては、瓦質の土器や陶器といった遺物、柱の穴の跡であったり、溝であったり、流路などの遺構が確認されておりまして、詳細な報告書の内容につきましては、既に全国文化財総覧というホームページで一般に公開されており、皆さんに閲覧していただけるようになってございます。

以上でございます。

○西谷知美委員長 藤井副理事。  
○藤井建設部副理事 それでは、千里丘駅西地区再開発事業に関する御質問に答弁申し上げます。

5点目ですけれども、令和6年度の取組につきましては、繰り返しになりますが、市で再開発の関連工事をして、既存建築物等の解体工事を完了しております。

また、区画道路2号線の工事も進めており、電線共同溝の整備も進めてございます。

一方で、特定建築者のほうで建築物の工事に着手しているところでございます。令和6年度につきましては、こういう感じでございます。

6点目、繰越しでございます。こちらは、継続費として計上している予算のうち、4,000万円から区画道路2号線の整備工事の執行額が1,614万1,400円で、こちらの執行額の残額2,385万8,600円を、次年度に遅次繰り越しさせていただいているものでございます。

7点目です。修繕料が未執行の内容と理由でございます。こちらは、仮設の歩道の舗装、照明灯の修繕を見込みまして、当初予算を計上しておりました。しかしながら、事象が生じなかつたため、未執行となつてございます。そういうたつた舗装の整備ですか、照明灯の球替えというのには、必要なか

ったというところでございます。

8点目でございます。電線共同溝における、整備委託料と接続整備委託料の違いでございます。基本的には、電線共同溝の整備につきましては、先ほど申したように、NTTインフラネットに、電線共同溝の工事委託をさせていただいております。

1か所だけ関電の施設に、接続が必要な部分がございます。そちらは、関電しかできないため、そこの接続部だけ、関電に接続整備の委託という形でしていただいているところでございます。

最後、9点目でございます。再開発関連工事としまして、約3億円のうち、一番大きいのは、やはり建物解体工事で、約2億5,000万円近くになってございます。そのほかには、既存の構造物の撤去工事や、先ほど申しました区画道路2号線の整備工事といった内容になってございます。

以上でございます。

○西谷知美委員長 光好委員。  
○光好博幸委員 ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入ります。

1点目でございます。準備工事、いわゆる付け替え工事について、全般的な取組をお聞かせいただきまして、理解できました。

先ほど、答弁がもしかしたらあつたかもしれませんけれども、この付け替え工事について、市が所管する部分の進捗状況と、これから進めるに当たつての課題の認識について、お聞かせください。

2点目です。翌年度繰越しの内訳の内容について、細かくありがとうございます。六つあるというところでございますけれども、おおむね理解しました。少し細かい話になるかもしれませんけれども、なぜ繰り越したのかという理由について、簡単でも結構

です。丁寧でもいいです。よろしくお願ひします。

3点目です。修繕料の内容についてです。結局、本事業を進める上での用地を管理するのに必要な修繕が発生して、いろいろあるけど、トータルでそれだけかかったと理解しました。何で聞いたかというと、その修繕費って現有資産があって、その機能を低下するとか、あるいは故障などしたとき、元に復旧する、いわゆるそういうものでございまして、これから建設する鉄道工事に何でそんなんが要るんかなと思ったので聞きました。

そういう意味では、若干違和感を覚えたところもございます。確認の意味で、その修繕料での認識について、これはもしかすると、予算をつけるとか、財政的な話になるかもしれませんけれども、所管課として、この修繕料をどう受け止めているのかを、参考にお聞かせください。

4点目、埋蔵文化財調査でございます。令和6年度の取組をお聞かせいただきまして、ありがとうございます。恐らく現時点では、工事等々に影響を及ぼすようなものはないということだと思います。先ほど、宇都宮委員の話にもありましたけど、今後出てきたときの工事の影響ということをおっしゃっていました。もし、重要な部分といいますか、歴史的に価値があるものが出てきたときの対応について、例えば工事にどういった影響が想定されるのか、あるいは工期については、これからのことかもしれませんけれども、そういう想定範囲内に収めておくということもございますので、今後の影響について、参考にお聞かせください。

5点目です。千里丘駅西地区再開発事業に移ります。令和6年度全体について、先

ほど聞いたので分かりましたが、何で聞いたかというと、行政経営戦略の進捗を持ってきたんですけども、まちづくりの進捗は80%って書いてあったんです。現時点では、先ほどの答弁でも、予定どおり進んでいると言ってますけれども、まちづくりが全体に対して80%進んでいるというのは、工事をやってる側からすると、なかなか進捗管理が難しいんちゃうかと思っています。ちょっといやらしい質問かもしれませんけど、どのように進捗が80%進んでいると認識されているのか。考え方とか、これから100%に向けての現状の課題など、何か見えてきているものがあれば、お聞かせください。

続きまして、6点目の繰越しの話でございます。ありがとうございます。これも細かい話になるかもしれませんけど、何で繰り越してるんだというところの理由について、2回目お願いします。

7点目、修繕料です。執行額ゼロについてお聞かせいただきました。いわゆる仮設の道路に対して、やらなかつたということでございますので、分かりました。そういったことでいくと、特段違和感はございませんので、承知しました。

令和7年度も見てますと、500万円計上されていると思います。これも状況とか、必要に応じてしっかりと執行するようにお願いします。これは要望として、この質問を終わります。

続きまして、8点目です。電線共同溝等々の話で、結局NTTと関電、両方に分けなあかんという話で理解しました。これも何で聞いたかというと、事務報告書227ページを見ていたんです。要は、当初委託金額、変更後委託金額とありますと、ちょっと細かいことを言いますと、当初委託

金額が1,032万5,818円と上段にあるのに対して、変更後が797万2,269円と下段に書いてあるんです。しかし、決算概要の予算が1,300万円なんです。本来変更というか、この1,300万円に対して、どうという記載なのかと思って見てたんですけども、1回変わって、2回変わっていると思っているのに、何でこうなっているのか、素人的な質問かもしれませんけど、その辺りをお聞かせいただきたいと思います。

9点目、再開発関連工事です。分かりました。結局解体とか、あるいは撤去が、主だということです。同じ視点で、これも事務報告書の228ページに記載がございまして、先ほどは減額しているんですけども、一番気になるのが、解体工事、一番上に載ってたんですけど、当初、2億6,015万円が約4億円に増額になっているんです。そこがちょっと引っかかったんです。要は、予算あってのことですけども、約1億4,000万円も上がっている。撤去工事もそうです。当初、約7,000万円が約9,400万円に上がっている。私の経験上もあるんですけど、解体とか、撤去とか、なかなか難しくて、増額するということもあるのかもしれませんけれども、その辺り、理由についてお聞かせいただきたいと思います。

以上、2回目です。

○西谷知美委員長 西課長。

○西連続立体交差推進課長 それでは、1点目、付替道路工事に関する現在の進捗状況と課題についてでございます。付替道路工事につきましては、令和5年度より着手しております、令和7年度は、4路線予定しています。この付替道路のうち、1路線の整備や、仮設駅前広場の整備工事、そ

れから、庄屋公園における支障移転工事が現時点で完了しております。

また、令和7年度では、4路線のうち残る2路線の付替道路の工事や庄屋公園の管理棟の移転工事を、2か年工事として発注すると考えておりまして、全体的には、おおむね順調に進んでいるところかと思っております。

課題につきましては、付替道路工事に際しては、事前に、既存のライフライン施設の移設が必要となりますことから、各企業体と密に協議を行っておるんですけども、規模が大きいものになると、協議や移設にかなりの時間を要すること。また、工事の途上において管理者不明の施設が確認されるなど、予期せぬ事象に対応するのに時間を要するなど、様々ございますことから、各関係者間において、事業スケジュールの調整など、特に、苦慮しているところでございます。

続きまして、2点目、繰越額に関する繰越しの理由について説明させていただきます。

まず、手数料につきましては、建物所有者及び借家人の物件移転補償費の算定に必要な建物調査に入るまでに時間を要したため、契約期間を延期したことから繰越しとなったものでございます。

連続立体交差事業委託料につきましては、当該予算科目のうち、本事業に係る関連道路詳細設計他業務委託におきまして、境川せせらぎ緑道と千里丘三島線の間にあるんですけども、市道境川の1号線及び2号線における道路詳細設計の途上で、構造上影響を受けます水路の切り替え設計が別途必要となり、令和7年度に、丑川水路切り替え設計業務委託を実施しております。この結果を踏まえ、両路線の道

路設計を実施する必要が生じたことから、繰越しとなったものでございます。

付替道路工事につきましては、工事の途上におきまして、企業体が所有されます地下埋設物の移設と、その協議に時間を要しましたことから、工期を延期することとなり、これに伴って繰り越したものでございます。

土地購入費、権利購入費、物件移転補償費等につきましては、いずれも権利者からの用地取得に伴い、支払う補償費用でございます。先ほどの手数料と同様、権利者との用地交渉に時間を要しました。また、これら契約に関する支払いの事務につきましては、契約時に契約額の70%を前払い金として相手方にお支払いさせていただいており、土地を権利者の方へ更地にして引渡ししていただく際や、物件の移転完了後に、残りの30%を最終お支払いするということにさせていただいております。そのため、年度後半に契約させていただいたものにつきましては、30%の残払いが翌年度になったりすることもございますので、繰越しとなったものでございます。

続きまして、3点目、修繕料に関する担当課としての認識というお問い合わせであったと思います。当課で行っておりますこの修繕につきましては、1回目でも答弁させていただきましたとおり、取得用地の現状の維持管理や復旧を目的とするものであり、規模も非常に小さく、工事請負費のように積極的にその本体の価値または効用を増加するものではないという認識であります。担当課としては、修繕料により取得後の用地の維持管理をこちらからさせていただいているといったものでございます。

引き続きまして、4点目、文化財調査に関する御質問で、調査結果により、事業が

遅れる可能性があるかというお問い合わせであったと思います。今回行いました文化財調査につきましては、先ほども御説明させていただいているとおり、結果報告も取りまとめておりましたことから、事業が遅れるといったことはございません。

しかし、今後、鉄道工事等が始まれば、場所によっては、文化財調査が実施されることになりますので、その際、委員がおっしゃっておられましたとおり、歴史的価値のあるものが発見された場合には、その可能性は否定できないと考えております。

以上でございます。

○西谷知美委員長 藤井副理事。

○藤井建設部副理事 それでは、千里丘駅西地区再開発事業に関する御質問に答弁申し上げます。

まず、5点目でございます。委員がおっしゃるように、まちづくりにおいて進捗状況を数字で図るというのは、非常に難しいと、我々としても認識しております。

80%の考え方につきましては、事業着手時に完成を見越して、年数が決まってございます。その中で、例えば都市計画決定ですとか、事業認可、権利交換認可、工事着手、工事推進、完成といって、この全体の事業スキームのうちに、各項目を設定させていただいております。当初に設定しており、それぞれ全体を100として、その段階が終わったときに何%という目標設定をさせていただいております。その目標が、令和6年度の工事着手、建築工事の推進というところで、当初、全体を見たときに80%ぐらい進んでいると想定して、目標を立てておりましたので、ちょうど予定どおり工事の着手も進んでございますので、80%という数字を示させていただいているところでございます。

課題につきましては、先ほどもございましたけれども、今後、車両や歩行者が多い中、駅前で大きな工事を進めてまいりますので、まずは安全対策が、一番かと思います。安全対策の徹底に努めながら、特定建築者の建築工事等の工程調整をしっかりと、計画的に工事を進めることができ、一番の課題と考えてございます。

6点目、繰越しの理由でございます。継続費としまして、先ほどの予算計上しておりました4,000万円のうち、令和6年度から令和8年度にかけて、現在取り組んでおります公共施設の工事におきまして、一度入札不調がございまして、契約時期がずれたことによって、出来高として、その分が計上できず、先ほどの残額を、令和7年度に遅次繰越ししているものでございます。

8点目でございます。予算と当初契約と変更契約でございます。基本的には、予算取りをする段階では、いろんな状況を考えて、最大限起こる可能性を踏まえて、予算を計上させていただいているので、1,300万円という、ちょっと大きな数字になってございます。それを令和6年度になりますて、業者と随意契約でやっておりまして、工事の内容を精査して、しっかりと調整して、金額が確定したのが、当初の契約金額になってございます。その契約金額で、工事を進めていたのですけれども、今回の接続工事の施工途上で、土木というのは、当初契約があつて、実際現場に入ってみて、地下を掘ったときに主要な構造物が出てきて撤去が増えたり、逆に、現場に入って、減額となる変更の要素が非常に大きなところでございます。今回の接続整備につきましては、当初見込んでおりました舗装の切断ですか、排水工事の施工の数量

が減少したことによって、減額をしてございます。

最後の9点目でございます。こちらも、当初約2億6,000万円に対して、約4億円になった一番の大きな増額理由は、議会でも議決いただいているんですけども、アスベストです。当初予想していなかったアスベストが発現したことにより、大きな金額を増額させていただいております。このうち、令和5年度にも支払いをしておりますので、そちらの残額を、令和6年度の支払額として括弧書きで約2億5,000万円と記載させていただいております。

以上でございます。

○西谷知美委員長　光好委員。

○光好博幸委員　それでは、3回目です。おおむね要望ですけど、一部質問がございます。まず、1点目でございます。付け替え工事の現時点の進捗というところで聞きました。なぜ聞いたかというと、繰越しで1,600万円あって、地下埋設工期延期とかいう話もあるけど、おおむね進んでいる、計画どおりということで、分かりました。

恐らく、付け替え工事、準備工事ということでございますので、イメージすると、鉄道工事がこれから始まっていく中で、市が付け替え工事とか、そういう準備工事をやっていくと、一旦、鉄道のほうに工事が移って、ちょっと時間が空いて、もしくは最初にフィニッシュさせておいてやるのか、多分、工事の関係で後でもう1回側道とかの整備をするとと思うんです。その辺り、現時点で令和15年だと思いますけれども、どういったスケジュールでいくのか。一旦付け替えが終わってから、ちょっと鉄道に行って、例えば終わる何年か前に、またやるとか、どういった感じになるのか。予定

でもお聞かせいただきたい。

何で聞くかというと、本市の負担の考え方です。いろいろと資料を見ていますと、事業費が、現時点で約437億円です。先ほど、負担割合とおっしゃってましたけども、本市が15%の約65億円なんです。今でも物価が高騰していますけども、今そのままなら、約65億円の負担でいいんだと思いますけども、仮に令和15年に終了したとしましょう。それだと、僕は65億円で済まへんと思っているんです。今でも上がっているし、これからも上がるかもしれません。あるいは、先ほどの話で、何か埋設物が出てきて、全体として遅れるかもしれない、そのときの考え方です。要は、今65億円なのが、例えば、10年延期しましたとなって、65億円が130億円になり、200億円になったら、そんなあほな話はないので、その辺りの現時点での考え方を教えてください。

2点目です。翌年度繰り越ししたことについて、理解いたしました。結局、用地取得等々、土地購入であったり、権利購入、移転、移建、物件の移転補償には、相手があつてのこととござりますので、想定していなかつたことも起こつてくるでしょうし、その辺りも理解しました。けど、基本的に、単年度における予算管理あるいは進捗管理を、しっかりとやらなあかんと思いますので、その辺りを意識しながらやってください。これは、要望です。

3点目です。修繕料の考え方については、分かりました。結局、積極的に、鉄道工事じやなくて、今あるものに対しての価値を上げるものではないということで、いわゆる取得後の用地の維持管理です。そういうことで、一定理解しました。

確かに、管理フェンスとか、除草等には

資産的な価値はございませんので、当然経費になる。それが修繕料なのかどうかは、私にはちょっと判断できませんが。例えば、道路の舗装はアスファルトにしたら、多分構築物になるので、資産的価値は生まれてくるはずなんです。そういうことでいくと、アスファルトにしているところは、付け替え工事に、しっかりと資産価値をつけながら、あるいは仮設で多分、今、維持管理するというところは、砂利かと思ったら、経費処理、撤去していくということです。

あるいは、資産的価値が生まれるんであれば、いわゆるSK判定というか、資産になるのか、経費になるのかという判断は、絶対にせなあかんので、その辺りはしっかりとやってほしいと思っただけです。アスファルトにすると、絶対資産価値になるんです。構築物になるので。その辺りしっかりとやってほしいということです。

令和7年度は2,500万円の予定をされていますので、その辺りの認識や意識をしっかりとして、予算を立ててほしい。後で、これ資産ちやうんかと言われへんようにしてほしいということです。以上です。これも要望です。

4点目、文化財調査でございます。結局のところ、先ほどの話じゃないんですけど、もし何か出てきたら、工期延長するかもしれないということで、分かりました。そのときの状況に応じて、対応ください。

ただ、2回目で、全国文化財総覧というのが出ていると言ってて、私も、摂津市文化財で検索したんです。これで何がヒットしたかというと、うちのホームページだけで、下のほうにもしかしたらあったかもしれないんですけど。だから、何が言いたいかというと、今は、そんなに大したもののは出てきてないんかもしれませんけど、摂津市

で何か出てきたんやつたら、所管が違うかもしませんけれども、こんなものが出てきましたと写真に載せるとか、何かそんなんしたらと。なぜかというと、ホームページを見ると、遺跡の名称だけばっと出て、それを押したら飛ぶかと思ったら飛ばへんかったんです。もう1回、その遺跡の名称で検索したらヒットしました。

だから、これも所管が違うかもしませんが、リンクを貼るとか、ここでこんな出てきましたよとか、せっかく摂津市でそんなんがあるんやつたら、それも摂津市のバリューやいうか、価値を上げるかもしないです。歴史的にこんなのが出てきたんやと、関心を持つかもしないので、副市長もいらっしゃるので、そういった工夫をされたらどうかということも含めて、要望とさせてもらいます。

5点目です。千里丘駅西地区再開発事業について、まちづくり全体の進捗の考え方です。私は、やっぱり、まちづくり全体の進捗は、いると思います。

先ほど副理事の説明もありましたけども、個々の工事の進捗はあると思います。ただ、私が思うに、進捗管理って、大ざっぱに進捗をすると、実際、工事をする人の立場に立つたら、何を指標にしてやっていいかが分からぬ。多分、うちにも指標はあるんだと思います。私はそれを行政経営戦略に出す出さないということは抜きにしても、単年度でいつまでに何をどうするんだということを、しっかりとやらないと、工事が遅れることがあるので、絶対管理されていると思うんです。

そういうことを表出化させて、何なら行政経営戦略のどこかに入れて、遅れているのか、遅れていないのかという意識をしながら、あるいは遅れていそうなら、こう

する。次の対策を打つ。僕はそれが、進捗管理だと思います。そういうところでいくと、表に出ていない進捗管理があると思うんですが、そういうことを課内で周知する、あるいは意識しながらやる。そういうことが大事ということで、聞かせてもらいました。

それと、課題というところでいくと、先ほど安全対策とおっしゃっていましたけど、やっぱりたくさんの方が、千里丘駅周辺を利用しながらの大規模工事になります。特に、1街区については、大林組等のスーパーゼネコンと、多分、連携しながらやらなあかんと思いますし、工事が錯綜することもあるかもしれない。先ほど言いましたように、利用者の安全を担保しながらやらなあかん。いろんな配慮をせなあかんと思います。工期厳守することはさることながら、しっかりと連携を取る。あるいは、本当にけが人のないように、それは地域の住民も含めて、しっかりとやっていただきたいことを要望します。

次に、6点目、翌年度の繰越しについて、正直、大規模な工事やつたら仕方ないです。

ただ、会計年度独立の原則というのは、あるわけです。そういうところを意識して、単年度の予算管理、進捗管理をしっかりとやってください。先ほどの話と一緒にです。やってはるとは思いますけれども、やってはる職員、あるいは関係者に周知をした上で、こだわってやってほしいですということです。

続きまして、8点目です。当初の委託金額、変更金額の考え方について、結局、だから随意契約だし、着手してみなければ分からん。そういうことは理解します。

ただ、私の今までの経験上、これは、だから競争入札なんですけど、結局、例えば

1,300万円のやつを1,200万円で落札して、そこで1,000万円でできたら、200万円は企業努力になる。その辺りの考え方は、どうなっているのかということをお聞きしました。理解いたしました。

ただ、この金額やという妥当性です。それって大事で、随意契約で決めましたというところと、例えば、下がるんやったら下がるでいいんですが、上がったときの妥当性って難しいじゃないですか。要る要らない、いやこんなん知らんかったじゃなくて、例えば、地下の調査だって、例えば超音波とか、探査機とか、いっぱい診断技術がありますやん。試掘してみて、あるかないかとか分かるし、まず、事前に撤去とか、解体とかは、僕はある程度分かると思うんです。億を超えるようなところは、僕はちょっと、いかがなもんかと、実は思っています。数%だったらいいです。だからやっぱりそこは技術だと思うんです。アウトソーシングしてやるとか、そこで、例えば2億円、1億円を上積みするんであれば100万円とか、200万円、あるいは1,000万円かけてもいいじゃないですか。アスベストもそうです。アスベストは調べたら分かります。僕もそれはいろいろ経験があるので。そういうところも含めて、しっかりやってほしいということです。これも要望です。

最後、9点目は質問させていただきたいと思います。要は、先ほどちょっとしゃべってしまいましたので、撤去のところは理解しました。しかしながら、アスベストはレベル1、2、3とあって、一番高ければ、その工法もあるし、届出もせなあかんし、いろいろあります。そういうところはしっかりやらなあかんと思います。そういう意味でいくと、撤去工事をやったときは、

近隣住民とか近隣事業者に影響がなかつたのか、なかつたんやと思いますけど、どういった工夫をして、どうやったのか。あと、解体撤去を含めてです。うちの近くの日清のところの撤去もありましたけど、やっぱりくいを抜くときは地盤が揺れるんです。隣が揺れへんくとも、100メートル、200メートル先が揺れたりもします。そういうところでいくと、この撤去のときに、近隣住民とか、クレームとかがなかったのか、あるいはどんな配慮をしたのかということを教えてください。2点です。

○西谷知美委員長 西課長。

○西連続立体交差推進課長 それでは、1点目の御質問、今後、市で行う工事の工程と事業費増嵩に伴う市の負担額についてのお問い合わせであったかと思います。

今後、本市で予定しております主な工事は、まずは、先ほど答弁させていただきました4路線のうち残る3路線の付替道路の整備などがございまして、その後は、鉄道工事が入っていくという形になってくると思います。委員が御指摘のように、一定環境側道を整備するまでの間には、細かい工事とかが出てくるかもしれませんけども、少し時間が空こうかと認識しております。

その後は高架工事が完成し、仮線路が撤去されることになると思いますので、この頃に合わせて、環境側道の整備を進めていくことになろうかと考えてございます。近年の物価高騰や労務単価の上昇など、本当に米の値段も倍ぐらいになるようなこの御時世ですので、こういった社会情勢を踏まえますと、今後、事業費が増嵩する可能性は、否定できないと考えております。先ほど、負担割合のお話もさせていただ

きましたけれども、仮に、増嵩すればその増嵩分のうち、基本協定に定められた一定の負担割合分は、本市の負担額も増えることになるかと思います。

ただ一方で、新技術、新工法であったり、安価な工法もございますので、そういうことでできるだけコスト縮減にも努めていただけるように、鉄道にも求めていく必要はあるかと考えてございます。

こういった全体事業費の見直しというのは、事業主体である大阪府が、今後の事業の進捗状況を踏まえまして、必要と判断されれば、しかるべきタイミングで判断されるものと、我々としては認識しております。

以上でございます。

○西谷知美委員長 藤井副理事。

○藤井建設部副理事 それでは、9点目の解体工事におけるアスベスト、振動等につきまして答弁申し上げます。アスベストにつきましては、委員の御指摘どおり、レベル1とレベル3というところが発現しております。こちらにつきましては、法令に基づいて、適切に処理はしております。作業員の防じんマスクですか、防護服の仕様等をしっかりと法令に基づいて、実施を行っております。

地元につきましても、案内ビラで周知するとともに、法令に基づいて、現場の掲示板で、その含有調査の結果の概要ですか、除去作業の方法、暴露防止ですか、飛散防止措置の概要とか、しっかりと周知して、問題なく工事は完了してございます。

二つ目の振動につきましては、やはり建物の解体工事に入る前に、建物の影響範囲を想定しまして、調査をして、事後調査も実施して、地元周辺の状況について、問題ないと確認して進めてございます。

以上でございます。

○西谷知美委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。  
もう要望にさせてもらいます。4回目でございます。

1点目です。スケジュールと負担額についてお聞かせいただきました。結局、途中でやつて終わりじゃなくて、最後まで、やっていくということなんだろうと思いまます。先ほど言いましたけど、ますますこれから物価高騰云々あるいは、先ほどの人材不足ということも含めて、遅れていくんだろうと思います。私は、適切かどうか分かりませんが、本家本元の鉄道工事の金額が上がったやつの負担が、うちに15%と決められているのが、ちょっとどうなんだろうと思っているだけです。要は、付け替え工事だけのところの上がりと、人件費とか、物価高と、あと、建材とかが上がるところの上昇率が全然違うと、僕は思います。その辺りさつき言いましたように、工法とか、そういうところの技術的な経費削減の仕方もあると思います。その辺は、こちらの技術力も駆使して、大阪府に言ってほしいと思います。また、事業の終盤には、多分分かってくるんだろうと思いますけど、例えば、急にあと65億円ください。そこから130億円の15%変わりますと言われても困るので、早め早めに、どれだけの事業になるんだということもキャッチしながら、あるいは要望しながら、しっかりとアンテナを張ってやっていただきたいと思います。

それと、行政経営戦略です。見てたらKPIが、令和5年度、令和6年度が、用地取得推進準備工事なんです。先ほど、藤井副理事が言うたのと一緒にで、もうこれじゃ進捗管理ができないので、自分のところの

工事の尺度を見たときに、さっき何で聞いたかというと、途中で切れるんやつたら、1期通貫で15年じゃないので、例えば準備工事、付け替え工事が地権者との話はあるかもしれませんけど、あと2年で終わるんだとなつたら、2年で何をせなあかんかと分かります。どこまでに、いついつまでに地権者の土地取得が90何%とおっしゃっていましたけど、そういったマイルストーンをしっかり管理していくというのは絶対あると思うんです。この指標だけじゃなくて、工事関係者が、そういった工事の進捗管理をやってるとは思います。ぜひそういった視点で、行政経営戦略を、これから改定していくと思います。KPIの見直しもあると思うので、ぜひそういった実効性の高いKPIにしてほしいです。あるいは、単年度の進捗管理、予算管理もしっかりやってほしいということを要望しておきます。

9点目でございます。当たり前の話ですが、アスベストについては、適切に対応されたとのことです。地域住民、あるいは地域の事業者に問題がなかったということ、撤去が終わっているのかもしれません。今後の参考ということで、撤去工事、解体工事って、やっぱり振動とかがあるので、よく工夫されている周知とかはあるんです。現況について、今どれだけ揺れているのかを表示したりとか、いろいろ工夫されているところもあるので、いわゆる地域住民や事業者に、安全・安心をタイムリーに見せるとか、そういった工夫もされたら、地域とのつながりや信頼関係の構築ができるかと思います。

何が言いたいかというと、先ほどにぎわいの話も出てきましたけども、やっぱりこれからです。千里丘地域はこれからやし、

工事のときにクレームとか、うるさかったとか、それは、市の工事でないところもあるかもしれません。

ただ、そこで悪い印象があつたりとか、信頼関係が崩れてしまうと、今後にぎわいづくりをやろうというたところで、スタート地点がマイナスじゃないですか。そういうことも含めて、やっぱり僕は、工事のときから、みんなが多分期待していると思います。そういったときに、将来はこんなにすごい千里丘地域になるんだよというところを目指しながら、工事のときから信頼関係の構築をやっておけば、だんだんよくなってきたときに、例えばにぎわいづくりで、エリアマネジメントの話もされていました。やりやすくなってくると思いますので、コンセプトは、「つなぐわ、広げるわ、育むわ」になってたと思います。ぜひその将来を見据えて、対応していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。  
○西谷知美委員長 ほかに質問ござりますか。

塙本委員。

○塙本崇委員 それでは、質問の予定はなかったんですが、各委員の質問を聞いてて、ちょっと言つとかなというところが出てきましたんで、要望と質問とをさせていただきたいと思っています。

まず、1点目です。進捗管理の在り方について。先般、光好委員からもありましたけれども、両課に言えることだと思っています。今回、令和6年度決算ですから、令和6年度の段階で、期限が千里丘駅西地区再開発事業は令和9年6月って決まったはずなんです。だったら、令和8年度末で100にならないということは、この段階で分かっているんですから、この進捗はお

かしいという話なんです。これはやっぱり見直していただく必要があると思っていました。

特に、心配しているのが、令和7年度、橋脚とペデストリアンデッキの予算を取っていただいているけども、今この11月の段階になって、陰も形もまだ見えてこないので、本当に大丈夫かと。翌年度繰越しにならへんかみたいなところも気にしているんで、そこはしっかりと管理していただきたいと思います。

阪急京都線連続立体交差事業は、この進捗管理の在り方でいくと、用地買収がほぼ9割いきましたと。これも以前も言わせていただきました。段取り9割で、残りの仕事が1割だと、本特別委員会で言わせていただいたと思うんです。例えば、パソコンでウイルススキャンとかをやっているときに、90%までいって、ぴたっと止まってしまう。これは何が起こっているかというと、90%までいったけども、これは直線じゃなくて、90%までいってから、その奥なんです。奥に、奥に向かって仕事をしている。これが見えてこないと、表面上の90%でぴたっと止まってしまう。これは先ほど、光好委員からも御指摘がありましたが、マイルストーンとして、しっかりと管理を、やっていただく必要があると思っています。

予算関係の話もありました。今後の高騰によって、阪急淡路駅の高架化工区で、既に問題は表面化しています。巨大な構造物を見て、すごいなとは思いますけども、費用負担増が発生していることは、既に判明しているわけです。そこはしっかりと吟味していただきたいと思います。これは要望にしておきます。

2点目です。電線共同溝です。電線共同

溝の工事とかは普通、終わりました。支払います。じゃなくて、終わりました。仕上がりをチェックします。支払います。だと思うんです。僕は、この電線共同溝に関しては、不思議に思っているのが、歩道の縁石にアスファルトが乗り上げるような形で仕上げしているんです。これは一体何だというところで、ちゃんと確認されたのか。理由があったら、1回教えてください。

3点目です。安全確保の点です。これは要望にさせていただきましたけども、令和6年度に電線共同溝の工事がありました。産業道路沿いで工事をやっていて、道路管理課に言ったかもしれないんですけど、夜間にガードマンがいなくて、対向車同士が、アイコンタクトみたいな感じで通行してたんです。こういったことはもう起こらないようにしていただきたいというところで、あそこは狭いながらも、対向対面なんで、しっかりと安全確保に努めていただきたいと思っています。

4点目です。摂津市駅前ロータリーです。新しくなって、アールがきつくなつたんです。アールがきつくなつたことによって、コミュニティプラザ前に一時駐車されると、バスが通過できなくなっているんです。それは聞いておられますか。ショッピングあるんです。バスが立ち往生しちゃって、退かせてもらわないとみたいな感じになるんで、これについてはしっかりと対策を取らないと、ずっと続くことになります。1回、考え方を聞かせてほしいです。

5点目です。庄屋9号線沿いだったと思うんですが、ギター工房があったと思うんです。知っていますか。それが、門真市に行っちゃったんです。僕は、摂津市にとつてはすごいマイナスだと、個人的には考えています。移転先として、ちゃんと摂津市内

の用地を案内してたのかどうか、分かる範囲でいいんで、教えてください。

6点目です。埋蔵文化財です。島田組に委託しておられますけども、島田組は専門の業者です。国内でも大手で、ほかに選択肢があったのかを、聞きたいんです。この辺分かったら教えてください。

○西谷知美委員長 藤井副理事。

○藤井建設部副理事 それでは、2点目、千里丘西地区再開発事業に関する御質問に答弁申し上げます。委員が御指摘のますの関係でございます。場所につきましては、今、完成している2街区の多分、府道沿いのますでございます。こちらは、委員がおっしゃるように、電線共同溝のますでございます。今回、NTTで行っておる整備につきましては、既存の施設を活用するというところで、もともとあったますを活用しての整備になってございます。実際、今、舗装がかぶっているというところで、将来的な歩道の高さと、若干高低差がある状況となってございます。

こちらにつきましては、今年度の電線共同溝の工事で、ますのかさ上げを行いまして、高さを調整する予定でございます。現在、舗装がかぶっている状況ではございませけれども、まだ供用はしておりませんので、そういった維持管理というところはございませんので、問題なく今年度、修正をさせていただきます。

○西谷知美委員長 西課長。

○西連続立体交差推進課長 それでは、4点目です。ロータリーの件につきましては、もともとあったロータリーから、鉄道の仮線を振ることにより、移設しないといけないということもありましたので、ちょっと小さくなっています。やはり駅ですので、朝の通勤時間帯、夕方の通勤時間帯などは、

たくさんの方が送り迎えのために来られるという現状は、私も承知しております。いろいろなバスでのお迎えであったり、車であったりが来るところは承知しております。確かに、バスが止まっているときとか、車が止まっていると、通行しづらい状況が発生していると、私も現場を確認させていただいております。

この点につきましては、今後また交通管理者であります摂津警察であったり、道路交通課であったりと連携させていただきたいと思っておるところです。あと、現場には、路上駐車を御遠慮願いますといったような看板であったり、周知もさせてはいただいております。今後は、これから鉄道工事が始まって長い期間となりますので、我々もそういった視点を持って、いろいろ対策を考えてまいりたいと思っております。

5点目です。先ほどありました庄屋9号線の権利者については、申し訳ないんですが、詳細なところまではお伺いはできておりません。しかしながら、先ほど、谷口委員への答弁でも申し上げましたが、相手方もいろいろな事情で移転先を決められていると思います。相手方の主体的なところもあるとは思うんですけど、相談等があれば、インターネット等で、我々担当職員も対応させていただいております。ただ、我々のほうからできるだけ摂津市に残っていただきたいというような交渉をさせていただいてたかどうかまでは、私も細かいところまでは定かではございませんが、そういった形では進めさせていただいてたかと思います。もし相談があったのであれば、恐らくそういった相談には乗らせていただいてたのではないかと、あくまで推測になりますけど、そう考えております。

それから、6点目です。埋蔵文化財の業者について、令和6年度は確かに島田組であったかと思います。こちらの選定については、入札でやらせていただいておりますので、財政課で入札業者を選定していただいております。

以上でございます。

○西谷知美委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

電線共同溝の仕上げは、今年度しっかりとやるということで、お願ひします。ちょっとびっくりしたんで聞きました。これで承知しました。

駅前ロータリーの駐車については、今後もずっと続していくことになります。これについては、一定、市民のモラル的な部分もあるかとは思いますんで、啓発に努めていただきたい。また関係部署と連携していただきたいと思います。終わります。

庄屋9号線沿いのギターワークスの件なんですけども、ちょっといろいろと残念だと思うところもあるんです。千里丘駅前のバイオリン工房が、摂津優技（すぐれわざ）に認定されたというところもあったんで、そういう技術が摂津市から出ていつてしまつたことは、すごく残念だと、僕は思っています。これは事業者の判断なんで仕方なかつたのかと思いながら、そういうこともしっかりと見ていただきながら、今後進めていただきたいと思っております。

島田組以外の選択肢があったということです。入札については、また財政課で調べさせていただいて、適正に執行されているかどうかを確認させていただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○西谷知美委員長 委員長として、要望だけお伝えしたいと思います。

光好委員からは進捗管理についてありました。谷口委員のバス停の屋根の件については、私もたくさん要望を聴いております。幼稚園バスであったり、支援学校のバスや病院のバス待ちの方とか。雨のときなど、なかなか厳しい状況が続いておりますので、年度内発注ということでした。次の夏の時期に備え、なるべく早く設置いただきたいと思いますので、要望としてお伝えいたします。

また、千里丘駅西地区です。私の地元でもございますし、やっぱり駅前で見てましたら、本当に危険なことが、今でもたくさんありますし、橋脚の工事となってくると、もうどんなことになるかと。

特に朝のラッシュ時と、雨が降ったときの帰り道は、本当に危険です。雨が降った場合は、ずっとパズルのような状況です。私も警察に1回、電話をしたことあります。それぐらい厳しい状況です。例えば、雨のときは、交通整理員を配置するなどが必要になるかもしれません。その辺りも留意していただきて、スケジュール管理等も含め、しっかりと進めていただきたいと思います。

以上で、質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩します。

(午前11時49分 休憩)

(午前11時50分 再開)

○西谷知美委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について認定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○西谷知美委員長 全員賛成、よって、本

件は、認定すべきものと決定いたしました。

これで、本委員会を閉会します。

(午前11時51分　閉会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項  
の規定により、署名する。

駅前等再開発特別委員長　西谷　知美

駅前等再開発特別委員　塚本　崇